

警報発表・地震津波等の措置について

和歌山市立宮北小学校

警報発表時・大規模地震発生時、次の措置を講じますのでご協力よろしく申し上げます。
なお、ご家庭では 和歌山市に出されている気象情報 でご判断ください。

1. 暴風警報・大雨警報が出ているとき(特別警戒警報を含む)

【登校について】

☆ 午前7時 現在、暴風警報または大雨警報が出ているときは、自宅待機とします。

☆ 警報がでていなくても、まもなく警報が出されそうな状況や地域に洪水や冠水などの危険が予想される場合は、保護者の判断で一時登校を見合わせてください。

☆ 午前10時 現在、暴風警報または大雨警報がでているときは臨時休業とします。

(学校はお休みになります)

☆ 午前10時になる前に、暴風警報または大雨警報が解除された場合は、地域や通学路の安全を確認のうえ登校させてください。

(洪水や通学路冠水があり危険な場合は、自宅待機し学校に連絡ください)

【給食について】

☆ 午前6時の時点で、暴風警報または大雨警報が出されているときは、給食を中止します。

☆ 台風が接近し、翌日、警報が出そうな場合は、前日の午後5時から7時の時点で判断し、市内一斉に給食を中止することもあります。その場合は、メール連絡システムでお知らせします。また、台風がそれて、翌日登校できた場合でも給食はありません。

【授業中の発表】

☆ 児童が学校にいるときに警報(暴風警報または大雨警報)が出された場合、状況を判断して次のような措置をとります。

・メール連絡システムを通じて連絡し、保護者の方に児童を迎えに来ていただき、保護者同伴で下校させます。お迎えの時間等はお知らせしますので、その指示に従ってください。

2. 震度5弱以上の地震が発生し、津波等の危険が予測される場合は、臨時休業とします。(変更になっています)

☆ 児童が学校にいるときは、津波警報や大津波警報が出された場合は、学校で待機させます。

(巨大地震が起こり、大津波等が発生した場合は、大門川も津波の影響を受けると予測されています)

※上記の措置については、状況によってその都度メール連絡システムにて連絡します。

※通信手段が混乱のため、連絡が家庭に届かない場合は、児童は学校で待機します。

3. 「南海トラフ地震臨時情報」が発表されたとき

☆ 自治体の呼びかけに従い、巨大地震の発生に備えて、日頃からの地震への備えの再確認、できるだけ安全な防災行動をとることを心がけてください。